

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町１－７０
評価実施期間	２７年１０月１３日～２７年１２月７日
評価調査者番号	① H20-a011
	② H17-b009
	③

１ 福祉サービス事業者情報

(１) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人夢殿会 (施設名) 蛭ヶ丘保育園	種別：保育園
代表者氏名： (管理者) 施設長 堀江 まゆみ	開設年月日 昭和４４年４月１日
設置主体：社会福祉法人夢殿会 経営主体：社会福祉法人夢殿会	定員 ９０人 (利用人数) ９５人
所在地：〒421-1201 静岡市葵区新聞 394 番地の 1	
連絡先電話番号： ０５４－２７８－７３５５	FAX番号 ０５４－２７７－０８１１
ホームページアドレス	http://www.hotarugaoka.shizuoka-shihoren.org/index.html

(２) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事		
一般保育 延長保育 産休明け保育 一時預かり事業 地域子育て支援事業	入園式 親子遠足 プール開き プールおさめ 七夕祭り 運動会 芋掘り 七五三 健康診断 発表会 クリスマス会 交通安全教室 豆まき会 ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
保育室 多目的ホール 遊戯室 一時保育室 園文庫 事務室 調理室	総合遊具 砂場 乳児遊び場 プール(ユニット)		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	保育補助	1
保育士	18	事務員	1
栄養士	1	嘱託医	2
調理員	2		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・二度目の第三者評価事業を受審し、更なる福祉サービスの質の向上のために、職員の認識を高めようとしています。また、マニュアル等の整備をはじめ 総体的に充実が図られています。
- ・公認会計士による外部監査を実施し、定期的に助言、指導を受け、改善に努めている。・施設長をはじめ、職員は子どもたちのために、きめ細かな保育を実践しています。
- ・暖かな日差しが差し込み、木の温もりのある保育室は、子どもたちにとって、居心地よく、ゆったりと過ごせる快適の場となっています。
- ・ホームページを定期的に更新し、園の情報を提供しています。
- ・地域との交流を積極的に行い、子育ての拠点としての役割を果たしています。
- ・地域の恵まれた自然環境をいかした保育を行っています。
- ・子ども一人ひとりを尊重した、指導計画・保育の記録が詳細に作成されています。

◆ 特に改善を求められる点

- ・中、長期計画は策定されていますが、収支計画も含め、3~5 年を一期とした、具体的な取り組みが描かれた計画の策定が望まれます。
- ・人事考課について、その方法等を職員研修で取り上げるなどして、早期実現されることが求められます。
- ・他の保育所等への引き継ぎの際、対応はされていますが、手順や記録の作成が望まれます。
- ・アセスメントは保護者とともに実施していますが、今後は、定期的な見直し求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

受審への取り組みによって、園内研修を進めていく中、職員の意識にも変化が見られたと感じます。又、マニュアルや各種資料等、弱い部分を改めて見直すことができました。

保育内容では高い評価で、職員の意欲を後押ししていただき、自信を持つことができました。環境に関しては保育の質の向上を含め、特に力を入れて学んできたことが大きかったと感じており、嬉しい評価でした。

今後は、利用者の視点で指摘していただいた内容を、職員が同じ方向で改善してくよう努力していくと共に、評価項目を見直して園全体のステップアップをしていきたいです。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	*保育所の使命、役割を反映した理念を明文化している。
1 理念・基本方針	*職員や利用者に資料を配布し、会議等で説明、周知している。

2 計画の策定	*事業計画や中長期計画は、職員参画のもと策定し、利用者にも総会等で説明、周知している。 *中、長期計画を策定しているが、収支計画を作成するまでには至っていない。 *中長期計画の把握や評価、見直への職員の参画は十分でない。
3 管理者の責任とリーダーシップ	*管理者は自らの役割と責任を職員に表明し、園内研修や職員会議等でもリーダーシップを発揮している。 *管理者の行動力を発揮し、質の向上に向け、積極的に助言や指導をしている。 *遵守すべき法令を正しく理解するよう努めているが、法令のリスト化や周知する取り組みは十分でない。
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	*各会議や研修会等に参加し、社会福祉全体の動向を把握するとともに、経営状況についても分析している。 *職員会議等で経営状況や改善すべき課題を明確にしめている。 *公認会計士による外部監査を実施し、定期的に助言、指導を受け、改善に努めている。
2 人材の確保・養成	*実習生をマニュアルに基づき、積極的に受け入れ、育成に努めている。 *職員の福利厚生センターに加入するなど職員の福利厚生に積極的に取り組んでいる。 *有資格者をそろえ、複数担任制にするなど必要な人材や人員体制に関するプランを持ち、それに基づく人事管理を行っている。 *職員の就業状況や意向を面談等で把握しているが、検討する取り組みは十分でない。 *定期的な人事考課は実施していない。
3 安全管理	*危機管理マニュアル等を作成し、安全確保のための、体制、整備が図られている。 *発生した事故やヒヤリハット事例を収集、分析し、事故防止に向けて取り組んでいる。 *不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、防犯カメラ等も設置したりして、安全管理に努めている。
4 地域との交流と連携	*園庭開放、育児相談、老人との触れ合い会等、地域住民との交流を積極的に行い、地域との関わりを大切にしている。 *地域の福祉ニーズを把握し、ニーズに基づく事業が実施されている。 *ボランティアの受け入れについては、要望はないが静岡市社会福祉協議会にも登録し、組織としていつでも対応できるようになっている。

評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	*職員が担当制で活動し、子ども一人ひとりとの関係性ができており、個別指導計画に基づき援助が行われている。 *子どもの意見を反映したクッキング計画作成や、保護者の意向を反映するために、保育参加、懇談会、面談、アンケート等を実施し、利用者満足の向上に向けた取組を実施している。 *苦情解決の仕組みを整備し、ホームページで公表している。また、保護者にも周知している。 *保育マニュアルとして整備し、保護者からだされた意見に対して、職員で検討し、迅速に対応している
2 サービスの質の確保	*標準的な実施方法が保育、指導計画に文書化され、それに基づく保育を実施している。 *子どもの健康管理は健康ノートで保護者と連携を取り保育に反映している。 *保育内容は一人ひとりに合わせ園の環境を十分生かした保育を実施している。 *延長保育や、一時預かりなど特別な保育の対応は、家庭環境を十分把握した保育をしている。 *保育サービス等について、自己評価を定期的の実施し、課題について検討しているが、改善計画を立て実施するまでには至っていない。
3 サービスの開始、継続	*ホームページを作成する他、園内に「おしゃべりサロン」を設置して、地域の方に広く開放するなど、できるだけ多くの方に情報を伝えている。 *転園する場合は、転園先への引き継ぎは口頭で行っているが、手順や記録の整備は十分でない。
4 サービス実施計画の策定	*アセスメントの作成は保護者と共にしているが、見直しの実施や時期を定めておらず十分でない。 *子ども一人ひとりに着目した指導計画を職員参画のもと作成しており、職員全員で役割を持って評価、見直しをしている。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
① 理念が明文化されている。	A
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A

Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
① 中・長期計画が策定されている。	B
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	B
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定が組織的に行われている。	B
② 事業計画が職員に周知されている。	A
③ 事業計画が利用者等に周知されている。	A

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	A
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	A
③ 外部監査が実施されている。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
① 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
② 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③ 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	A
② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
④ 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	A
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	A

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
③ 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	A
③ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A
④ 発生した事故を把握している。	A
⑤ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑥ 安全確保の取組は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
⑦ 事故補償（賠償）を行うための方策を講じている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
② 施設が有する機能を地域に還元している。	A
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 必要な社会資源を明確にしている。	A
② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A

	③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A
	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	A
	③ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
	④ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
	⑤ 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	A
	② 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
	③ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	④ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮し、安全に沐浴できる工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。	A
	⑥ 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A
	⑦ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑥ 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑦ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑧ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑨ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とかかわりに配慮されている。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 一時預かりは、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A

Ⅲ-2-(7) サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
①	定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	A
②	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
③	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
④	サービス実施計画を適切に策定している。	A
⑤	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A